

2010年7月21日

「答申」を受けて「労連改革提言」への補足コメント

▽朝日労組本部委員長（労連中執）・今村建二

新聞労連組織・財政検討委員会は7月21日に労連委員長に対する答申をまとめました。議論の過程で朝日労組は4月21日に改革提言を出し、答申への反映を求めました。提言では、答申に一部採用されたものもあれば、議論の継続を執行部に求めるにとどまったものもあります。答申にあるように、時間的制約、検討委がもっている裁量の限界などから、必ずしも検討委での議論は十分に深めるには至りませんでしたが、若干、議論が展開された点もあります。また、朝日労組としては一定議論がまとまり段階で出しましたが、当然、今後の議論の展開で、学ぶべき点は学び、取り入れるべき点は取り入れていくことは当然です。「4月21日提言」から一歩も譲らぬとするものではありません。朝日労組は、今後の労連改革の議論の中でも、この提言を土台に話をしていくことになるでしょうが、議論の若干の進展で、4月に提出した提言に対して、7月現時点できつと補足の必要を感じている部分がありますので、以下、述べさせていただきます。今後の労連内での自由闊達な議論の上で、様々な可能性が広がり、提言が柔軟にいかされていくことを期待します。

1) ナショナルセンターとの関係再考は、「連合だけ」を望んでいるものではありません。「連合に特化する」ことを求める意見は単組内にもありません。言論機関の労働者が集まる産別としての中立性は一定保ちつつ、各政党、各種団体との関係を構築し、政策提言力を強化することを望みます。

ただし、繰り返しますが、関係を構築する団体の中では、「連合を重視して欲しい」ということが提言で申し上げている重要な点です。総評解散→連合結成当初は、新聞労連は連合に批判的、否定的でした。後に、「労戦に関する統一5原則・6項目」では当初、2項目目に『基本構想』から出発した『進路と役割』路線を押しつける全民労連（連合）を母体とした労戦統一には反対する」と明確にうたわれています。それだけに、連合との関係構築は、ほかの団体よりも相当のエネルギーがいると推察されるだけに、強調しておきたいと考えます。また、各種団体の中でも、連合は同じ組合の組織ですから、ほかの団体、政党より強調するのは当然かと思います。全労連などほかのナショナルセンターとは等距離であってよいと思います。

「そんなに連合はあるになるのか？」と思われる方がいらっしゃると思います。それで申し上げれば、「現状の連合は、新聞業界への認識が不十分で頼りないからこそ、しっかりとした関係を築いて、少なくとも私たちの応援団にはなってほしい」と考え、関係強化を求めている次第です。私の知りうる範疇では、連合に再販問題や特殊指定問題、さらには消費税増税問題が新聞に与える影響を正しく認識している人はいません。ひいては民主党の中にもいないと思います。新聞産業を守っていく上で、「業界エゴ」の視点ではなく「新聞という公共・公益の言論機関を守る」という視点を、しっか

り訴え、理解してもらう必要があります。

「政権与党になったからすり寄るみたいだ」と思われる方もいるでしょう。ご心配のとおりかと思います。私たちは少なくとも数年前、民主党が野党時代から、連合との距離を縮めることを申し上げています。野党時代であれば、まだ心理的抵抗は少なかったと思います。与党になった民主党に近い連合との関係には躊躇したくなります。しかし、そうはいっても、連合は同じ組合の組織です。現在の新聞労連も連合を否定しているわけではありません。であれば、様々な政党、団体がある中で、関係を近づけていくことに不自然さはないと思います。また、民主党が野党になっても、連合との関係は深めるべきだと思います。もちろん、「政治との関係」は慎重に距離を置くことがすべての前提になると考えます。

- 2) 「シンクタンク」は「現状の産業政策研究会では不十分か?」との意見をうかがいました。私たちは、もう少し本格的なものを考えていました。新聞産業は様々な法的保護に守られて成り立っています。再販などで、経営的恩恵を蒙っている面もあります。このような法的保護を今後も維持することを求めるならば、「業界エゴ」ではなく、「公共性・公益性のため」と主張できなければなりません。

その主張のためには、自らの襟を正すことが第一です。こうした自浄努力をした上で、公共性・公益性を、単なる感情論ではなく、理論として構築する必要があります。そして、理論作りを通じて、「新聞業界の応援団」を形作っていく必要があります。労連でもおなじみの山田健太・専修大学准教授も、「以前は労連は国民的運動を起こし、さまざまな言論人とつながり、応援団を形成していったが、今の労連にはその取り組みがみられない」との苦言を呈されていましたと記憶しています。その言葉を肝に、より本格的な取り組みがほしいと思います。昔は、新聞協会に新聞研究所がありました、もはや、新聞協会に任せておいても期待はできないと思います。ならば、「労連こそ」しっかりと、往事の新聞研究所を意識して取り組むべきではないでしょうか。産業政策研究会の奮闘には敬意を表します。組合員自らが新聞産業のことを考える場をもつことは大事なことですので、これはこれ、続けていただくとしても、より本格的なシンクタンクをもって、重層的で多面的な「知恵」を築き上げていくべきと考えます。

なお、新聞の公共性・公益性を考え、世の中に訴える活動の両輪として、新研活動はますます重要になってくると考えます。朝日労組として、今期初頭、単組内も新研組織の立ち上げに手間取ったことから、当初、十分なサポートが出来ませんでしたが、今期中盤から立て直し、来期に向けてさらに、新研活動を活発に展開できる態勢を整えましたので、労連新研部との連携も強化できればありがたいと考えています。

- 3) 朝日提言の争議支援は、「倒産型争議」のみを対象にしており、「突発型争議」への支援の観点が欠けているではないかとのご意見をいただきました。しかし、議論の発端が内外タイムスへの争議基金融資の是非からスタートしたことと、争議基金のあり方が検討委の議論の中心であったことから、提言のような論旨になっています。しかし、そもそも、「突発型の争議支援はするな」というようなことは言っていません。そのような争議の支援をすることは言うまでもないことだからです。ですから、今期初

頭、争議基金（約5億円）から1000万円を支出し、新たに「争議組合支援特別会計」を作るとの提案があった際は、「宮古毎日労組」のみを念頭においていたものに対し、他の争議にも使える仕組みにするよう意見し、そのとおりになったのは、今期のみなさんは周知のことだと思います。そのような議論を日ごろからしているので、「突発型争議支援」は当然のことと考えた次第ですので、どうぞ、ご理解ください。

なお、争議基金との関係で言えば、基金は「倒産型対応」と「予防的争議支援」に充てるべきと考えますので、「突発型」対応は、「争議組合支援特別会計」であたることを基本とすればよいのではないでしようか。なお、「争議支援の原則はカンパ」との記述に違和感を覚えられたとの意見もいただきましたが、これも「カンパの努力もなしに基金などをあてにしてはいけない」という、運動として当然のことを申したまでで、「争議支援はカンパ以外まかりならない」と申しているつもりはありません。

- 4) 争議基金からの融資が、金融機関からの融資とは基準が異なることは、そのとおりだと思います。しかし、労連からの融資だとしても、一定、慎重な基準は必要だと考えます。やはり、内外タイムス労組への融資は、経営助成、債権者への資金融資になることが明らかで、そのような融資が、今後も同様の倒産が発生したときに可能かと問われると、簡単には認めるべきではないと考えざるを得ません。
- 5) 組合費の争議基金への繰入は、繰入額の減額が実現することを評価します。争議基金をもっと柔軟に活用することを提言していますので、その方向での議論が進むことを期待します。また、一般会計のやりくりがますます厳しくなるようであれば、繰入はさらに慎重であってよいと考えますので、状況に応じて、さらなる検討をお願いします。

以上、これまでの議論を踏まえて、現時点で補足の必要を感じた点についてコメントしました。途中でも申しましたが、「4月21日提言から一歩も譲らない」と頑ななつもりはありません。検討委の最終盤で議論が出来たように、今後、次期執行部で活発な議論が展開されると期待しています。議論の過程で、学ぶべき点があれば柔軟に吸収していきたいと考えています。願わくば、朝日労組の提言だけをまな板にのせ、その是非だけを議論することは本望ではありません。「明日の労連」はみなで議論すべきことであるのは言うまでもありません。答申にもあるように各地連、各単組が、それぞれ「明日の労連」を考え、その絵姿を持ち寄り、議論しあうことで、よりよい組織運営につながると思います。次期執行部では、そのような議論が展開されますよう、今期の最後の要望として申し添えさせていただきます。